

議案第 26 号

平成 27 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,567 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 175,161 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		136,944	8,838	145,782
	1 後期高齢者医療保険料	136,944	8,838	145,782
2 繰入金		27,146	1,507	28,653
	1 一般会計繰入金	27,146	1,507	28,653
3 繰越金		298	322	620
	1 繰越金	298	322	620
4 諸収入		206	△100	106
	2 償還金及び還付加算金	201	△100	101
歳入	合 計	164,594	10,567	175,161

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者広域連合納付金		162,552	10,667	173,219
	1 後期高齢者広域連合納付金	162,552	10,667	173,219
3 諸支出金		202	△100	102
	1 償還金及び還付加算金	201	△100	101
歳 出	合 計	164,594	10,567	175,161

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	136,944	8,838	145,782
2 繰入金	27,146	1,507	28,653
3 繰越金	298	322	620
4 諸収入	206	△100	106
歳入合計	164,594	10,567	175,161

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者広域連合納付金	162,552	10,667	173,219	0	0	10,345	322
3 諸支出金	202	△100	102	0	0	0	△100
歳 出 合 計	164,594	10,567	175,161	0	0	10,345	222

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1後期高齢者医療 保険料	136,944	8,838	145,782	1現年度分特別徴 収保険料	2,619	○特別徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被保 険者から特別徴収保険料として納入されるもの
				2現年度分普通徴 収保険料	6,219	○普通徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被保 険者から普通徴収保険料として納入されるもの
計	136,944	8,838	145,782			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	27,146	1,507	28,653	1保険基盤安定繰 入金	1,507	○保険基盤安定繰入金 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険 基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費 で補填する費用として繰り入れるもの 負担率：県3/4、町1/4
計	27,146	1,507	28,653			

(款) 3 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	298	322	620	1繰越金	322	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を繰り入れるもの
計	298	322	620			

(款) 4 諸 収 入			(項) 2 償還金及び還付加算金			(単位：千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1保険料還付金	200	△100	100	1保険料還付金	△100	○保険料還付金 過年度分の保険料に還付が生じた場合、広域連合へ歳出 還付金として請求し納入されるもの
計	201	△100	101			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他				
1後期高齢者 広域連合納 付金	162,552	10,667	173,219			10,345	322	19 負担金、補 助及び交付 金	10,667	負担金 後期高齢者広域連合 10,667
				(入) 保険基盤安定繰入金		1,507				
				(保) 特別徴収保険料		2,619				
				(保) 普通徴収保険料		6,219				
計	162,552	10,667	173,219			10,345	322			

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1保険料還付 金	200	△100	100				△100	23 償還金、利 子及び割引 料	△100	償還金、利子及び割引料 △100
計	201	△100	101				△100			